

令和8年5月21日

お客さま各位

宮城第一信用金庫

仙台市との「脱炭素都市づくりに向けた 脱炭素型建築物の普及促進に関する協定」の締結について

宮城第一信用金庫（理事長 菅原長男）は、仙台市が推進する脱炭素都市づくりの実現に向け、仙台市と「脱炭素都市づくりに向けた脱炭素型建築物の普及促進に関する協定」（以下、「本協定」）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定では、仙台市と金融機関が連携し、脱炭素都市づくりに向けた取り組みを図ることを目的としており、市内に拠点有する金融機関 12 団体が個別に協定を締結しました。

当金庫は、今後もお客様に様々なニーズにお応えするとともに、地域の持続的発展に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

記

【協定の内容】

1. 名称

脱炭素都市づくりに向けた脱炭素型建築物の普及促進に関する連携協定

2. 目的

仙台市と当金庫が相互に協力・連携し、市内における脱炭素型建築物の普及促進を図ること

3. 連携事項

- ・市民・市内事業者の脱炭素型建築物の新築、リフォーム、および投資等の支援
- ・脱炭素型建築物の普及促進
- ・仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例の周知
- ・上記に掲げるものに関する情報提供
- ・上記に掲げるもののほか本協定の目的の達成に資する事項

4. 締結日

2026年5月20日（水）

5. 本協定を締結する金融機関

当金庫、株式会社七十七銀行、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社仙台銀行、株式会社東北銀行、東北労働金庫、株式会社日本政策金融公庫、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、杜の都信用金庫

6. 連携協定に係る当金庫の対応

2026年5月7日（木）付当金庫HP新着情報をご覧ください。

HP : <https://www.miyashinbank.co.jp>

以上



左：当金庫 菅原理事長 右：仙台市 郡市長



締結金融機関での集合写真